

第 22 回「多様な勤務形態に関する研究会」議事概要

1 日 時 : 平成 17 年 7 月 6 日 (水) 10:00~11:40

2 場 所 : 人事院第二特別会議室 (3 階)

3 出席者

〈委員〉(敬称略、座長以外は五十音順)

佐藤 博樹 (座長)、稲葉 康生、武石 恵美子、
龍井 葉二、藤井 龍子

4 意見交換の概要

〈表題について〉

- 「勤務時間の弾力化・多様化への提言 ～国民ニーズに応える公務サービスのために～」とする。

〈「はじめに」について〉

- 表題に「公務サービス」という言葉を使用するのであれば、1 頁 10 行目「公務運営」と 13 行目「行政サービス」をはじめ、その他同様の用語を使用しているところも「公務サービス」に変更する必要がある。

- 2 頁に追加した構成部分(「こうした…」以降)は整理・簡略化し、また、本報告における主要な提言は何かを明確に示すため、次のように修文したほうがいい。
「上記二つの点から検討を行った結果、Ⅲにおいて業務遂行上の必要性に関する課題への対応策を、Ⅳにおいて人材の活用・育成・確保上の必要性に関する課題への対応策を提言した。

さらに、Ⅴでは超過勤務、長時間勤務の目に見える縮減のための対応策について、Ⅵでは新たな勤務時間制度が円滑に機能するための条件整備について、必要性を指摘した。

本報告における主要な提言は、次の四つである。

- ① 育児・介護のための短時間勤務制の導入の実現に向けて早急に検討を行うこと。
- ② 勤務時間管理の厳正化により超過勤務の目に見える縮減を行うこと。
- ③ 人事院は勤務時間の弾力的な運用のための明確な基準・モデルを示し、現場が最適な勤務時間を選択できる仕組みとすること。
- ④ 勤務時間の弾力化・多様化のために勤務時間法の基本的な枠組みを見直すこ

と。」

〈短時間勤務制について〉

- 定員管理についての表現が、「総時間管理」から「勤務時間数管理」に変更したのは、従前の書きぶりは、育児・介護を行う職員のみならず、その他の職員についての定員管理方法も同様に変更すると誤解されるおそれがあったためである。
- 短時間勤務制導入に伴う定員管理方法の変更については、「短時間勤務の職員について」と限定しても一定のインパクトはある。
- 人件費は、0.5の定員には0.5の人件費となるように検討している。

〈概要について〉

- 概要は表紙の次、目次の前に持ってきたほうがいい。

5 今後のスケジュール（事務局）

本日の修正意見を踏まえて事務方が修正したものを各委員にお送りし、確認した上で確定とする。確定した最終報告は座長から職員福祉局長に手交していただくことになる。

以 上